

自治基本条例セミナーを開催します

～みんなで作るまちづくりのための基本的なルール

「福知山市自治基本条例」の制定に向けて～

福知山市は、自治基本条例について、制定に向けた取り組みの経過や条例が持つ意味を知り理解を深めるため、「自治基本条例セミナー」を開催します。

地方自治に詳しい福知山公立大学准教授の杉岡さんによる基調講演や、住民主体のまちづくりを進める地域の実践者による活動報告により、「なぜ今、自治基本条例が必要なのか」が分かります。ぜひご参加ください。

■ 開催日時

2月19日(日)

午前9時30分～午前11時30分

■ 内 容

① 基調講演

「自治基本条例と住民自治」

すぎおか ひでのり
〔講師〕杉岡 秀紀さん
(福知山公立大学 准教授)



② 自治基本条例案の作成経過の説明

おおつき あきのり
大槻 昭則さん (市民協働推進会議会長、三和地域協議会会長)

③ 活動報告「くらしを支える地域協働システムを～三和地域協議会が目指すもの～」

おかべ しげゆき
岡部 成幸さん (三和地域協議会事務局長)

■ 会 場

福知山公立大学 4号館401講義室 (福知山市字堀3370番地)

※会場への行きかたは裏面の地図をご確認ください。

「自治基本条例」って？

まちづくりのための“基本的なルール”です。

自分たちのまちのことは、自分たちが一番よく知っているはず。だから、このまちに住む人や関わる人一人ひとりが「まちについて考え、話しあい、行動する」ことがまちづくりにはとても大切です。

みんながこのまちで「幸せを生きる」ために、市民、市議会、行政などそれぞれがまちづくりの中でその役割を果たし協力し合うためにみんなで決めたルール。それが自治基本条例です。

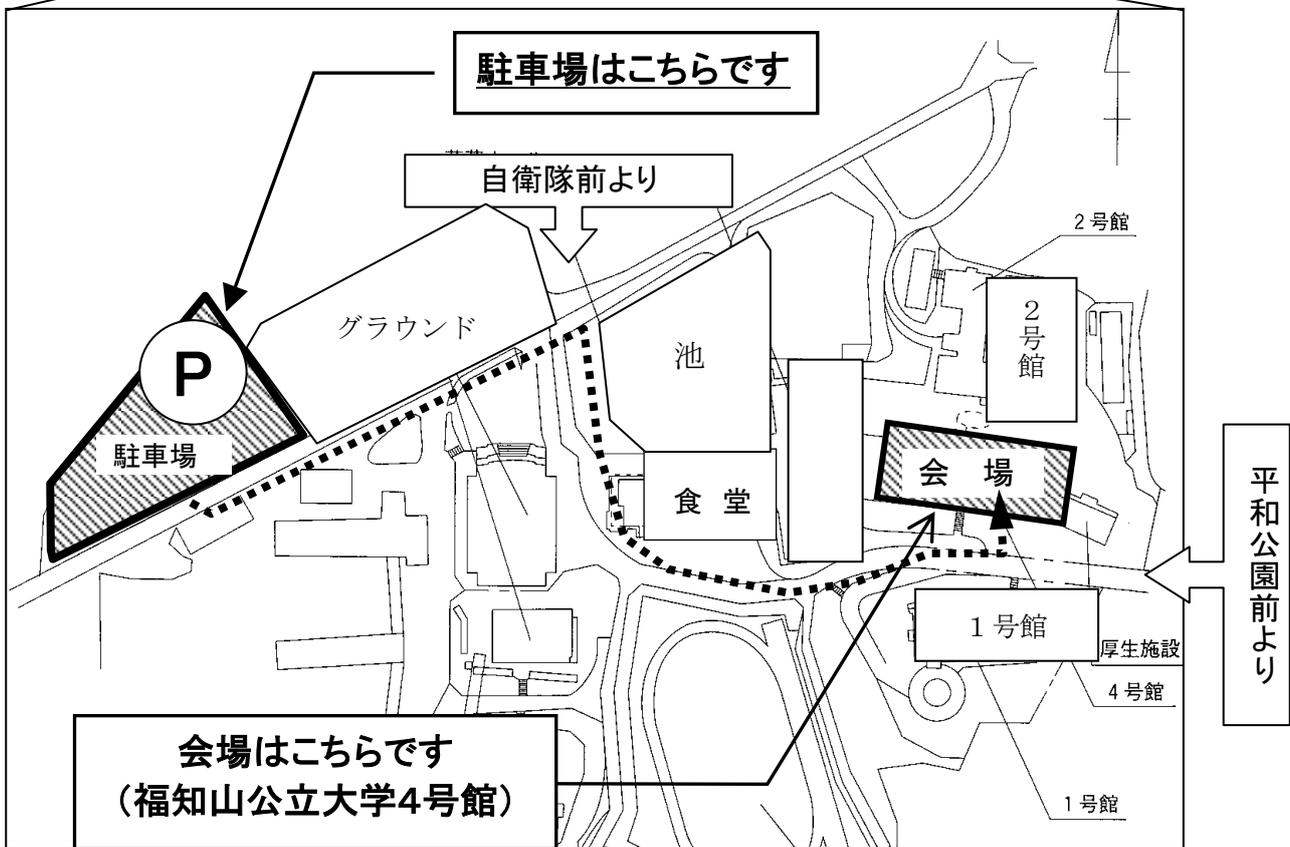
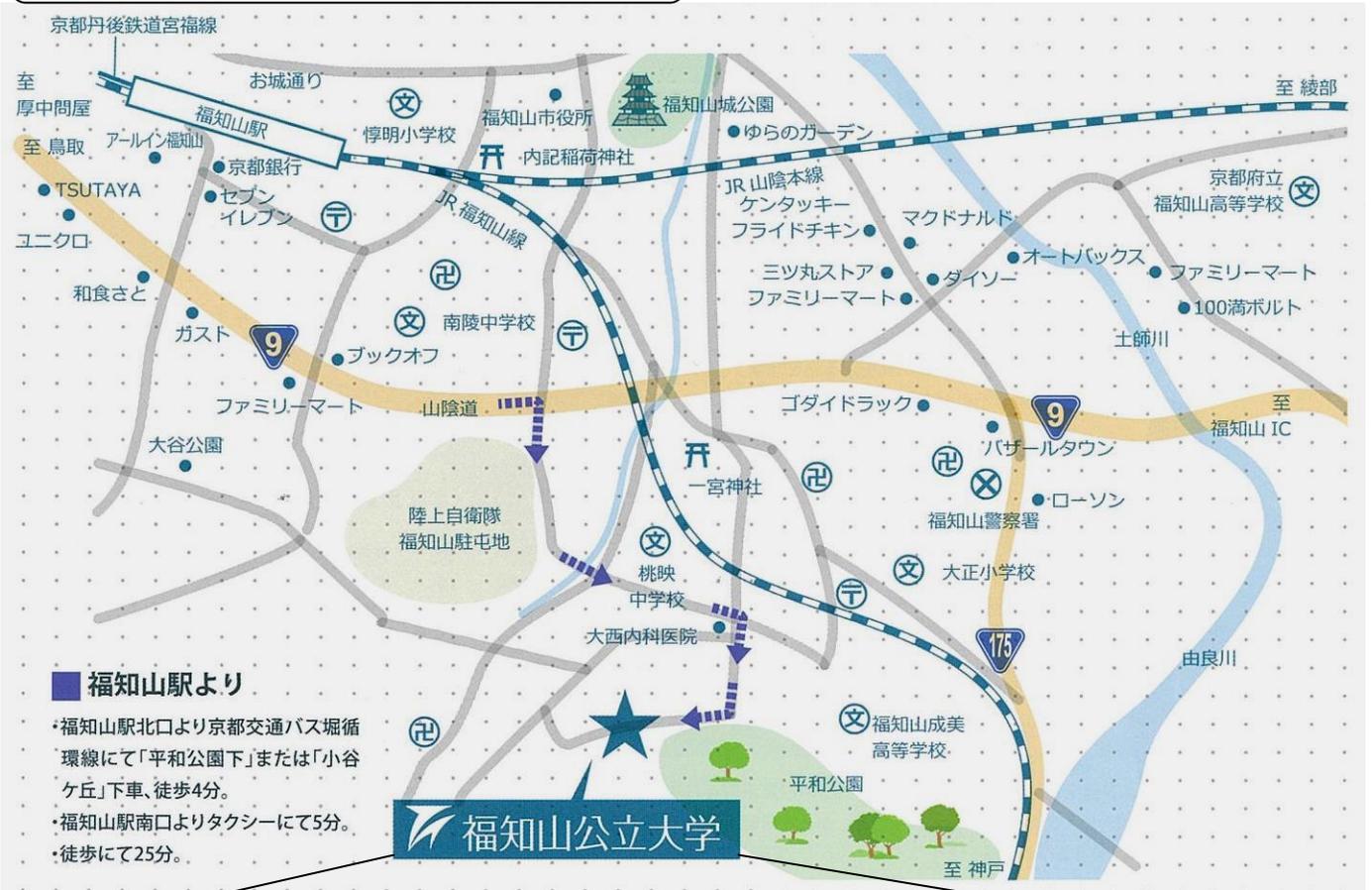


イラスト:よこおか みほ さん

【お問い合わせ先】

福知山市 企画課 市民協働係 (電話 0773-24-7030 FAX 0773-23-6537)

福知山公立大学 アクセスマップ



※駐車場から会場（4号館）まで、徒歩で5分程度の距離があります。歩行が困難な方は4号館近くの駐車スペースをご案内いたしますので、あらかじめご連絡ください。

【福知山市企画課 (TEL 24-7030)】